

事業番号

3

平成25年度東浦町事業仕分け
事業説明書

事業番号	3	担当課	総務部	総務課	庶務係
1 事業名	公用車管理費	2 個別事業名	庁用バス運行事業		事業開始年度 —
3 事業の背景	町の主催事業や町の補助団体等の事業等に参加する人を大量輸送する手段を確保する。				
4 事業の目的	参加者の輸送に際して必要なバスを手配することにより、事業の円滑な実施を図るとともに、補助団体の活動を支援する。				
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町バス使用規則				
6 関連事業	なし				
7 具体的な 実施内容	<p><バス使用基準（東浦町バス使用規則）></p> <p>1 使用の範囲</p> <p>（1）町の主催する事業等に参加する者を輸送する場合</p> <p>（2）町の補助団体等の事業等（町の主催する事業等に準ずると町長が認める場合に限る。）に参加する者を輸送する場合</p> <p>（3）その他町長が認める者を輸送する場合</p> <p>2 手順</p> <p>（1）申請課にてバス使用許可申請書（行程表・参加名簿添付）作成</p> <p>（2）総務課において申請書を審査し、バス使用許可証を交付</p> <p>（3）使用</p> <p>（4）使用結果報告書を総務課に提出</p> <p>3 使用許可人数 乗車人数16名以上</p> <p>4 使用時間 原則午前8時30分から午後5時まで</p> <p><庁用バス運行业務委託（総務課が入札により年間委託契約を締結）></p> <p>契約車両 小型バス（乗車定員25～29名）、大型バス（乗車定員50名以上）</p>				
8 事業実績 (H22～24年度)	<p>使用回数及び委託料</p> <p>平成22年度 102回（大型バス65回 小型バス37回） 4,371千円</p> <p>平成23年度 87回（大型バス60回 小型バス27回） 3,492千円</p> <p>平成24年度 92回（大型バス66回 小型バス26回） 3,752千円</p>				
9 特記事項	平成10年度にバス運転業務職員の採用を中止し、バスの運転業務のみを外部委託としていたが、平成18年度にバスの所有を中止し、現行のバス借上による運行业務委託とした。				

10 総事業費(千円・人)			22年度決算		23年度決算		24年度決算		25年度予算	
			5,671	4,792	対前年比(%)	5,052	対前年比(%)	6,500	対前年比(%)	
支	人件費	正規人数	0.20	0.20	100.0%	0.20	100.0%	0.20	100.0%	
		人件費	1,300	1,300	100.0%	1,300	100.0%	1,300	100.0%	
		臨時人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
	事業費	人件費	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	1,300	1,300	100.0%	1,300	100.0%	1,300	100.0%	
		負担金	0	0	0	0	0	0	0	
出	事業費	委託料	4,371	3,492	79.9%	3,752	107.4%	5,200	138.6%	
		需用費	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	4,371	3,492	79.9%	3,752	107.4%	5,200	138.6%	
財源内訳	一般財源		5,671	4,792	84.5%	5,052	105.4%	6,500	128.7%	
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0	
	国庫支出金		0	0	0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	0	0	
合計			5,671	4,792	84.5%	5,052	105.4%	6,500	128.7%	
11 コスト評価			<p>バス使用コスト</p> <p>平成22年度 住民1人あたり 113円、1回あたり(年間102回) 55,598円</p> <p>平成23年度 住民1人あたり 96円、1回あたり(年間87回) 55,080円</p> <p>平成24年度 住民1人あたり 101円、1回あたり(年間92回) 54,913円</p> <p>(参考) バスを町が所有している場合 1回あたり 約72,000円(年間92回使用で換算)</p>							
12 指標評価			22年度決算		23年度決算		24年度予算			
①	目標値	(達成度)								
	実績値									
②	目標値	(達成度)								
	実績値									
13 事業の評価			①法定受託事務である。		すべて		一部		○いいえ	
			②行政関与の必要性が高い。		○高い		普通		低い	
			③事業効果が高い。		○高い		普通		低い	
			④事業範囲・規模は妥当である。		○妥当		改善の余地あり			
			⑤受益者負担は妥当である。		○妥当		改善の余地あり			
			⑥手法は適切である。		○適切		改善の余地あり			
14 評価の理由			<p>② 町が主催又は町の主催する事業に準ずると認める事業の円滑な実施及び町が補助する団体の活動支援として実施しているため。</p> <p>③ 必要とするときに大勢の人を一度に輸送することができるため。</p> <p>④ コスト面及び運行管理面から見て妥当であると考える。</p> <p>⑤ 町の事業の一環として使用しているため、受益者負担はないが、適正であると考える。</p> <p>⑥ 利用人数に応じて適切な大きさのバスが利用できること、複数のバスを同時に運行できることなど、柔軟な使用が可能になっている。</p>							
15 事業を拡大した場合 縮小・廃止した場合			<p>【拡大】 町が補助する団体の活動が活発になるが、事業費が増大する。</p> <p>【縮小・廃止】 事業費の削減につながるが、町の補助団体の活動が制約される。</p>							
16 想定される代替事業等			バスを保有して運転業務を委託する。							
17 総括評価・今後の課題			<p>拡大 改善 現状維持 ○ 縮小 廃止</p> <p>バスの運行に関する手法(バス借上げを含む運行委託)は適切であると考えますが、審査基準について検討する。</p>							

他団体の類似事例

事業番号	3	個別事業名	庁用バス運行業務	担当課	総務課
------	---	-------	----------	-----	-----

項目名 (制度内容 事業費等)	庁用バス所有 の有無	24年度 年間利用回数			
東浦町	無	92回 大型バス66回 小型バス26回			
半田市	中型バス1台	176回			
常滑市	中型バス1台	109回			
東海市	大型バス1台 小型バス1台	253回 大型バス123回 小型バス130回			
大府市	中型バス1台 小型バス1台 (リース契約)	192回 中型バス108回 小型バス 84回			
知多市	大型バス1台 小型バス1台	171回 大型バス86回 小型バス85回			
阿久比町	小型バス1台	78回			
南知多町	小型バス1台	68回			
美浜町	小型バス1台	89回			
武豊町	小型バス1台	144回			
刈谷市	大型バス1台 小型バス1台	200回 大型バス117回 小型バス 83回			